

衆議院財務金融委員会ニュース

H29.4.14 第193回国会第14号

4月14日（金）、第14回の委員会が開かれました。

1 金融商品取引法の一部を改正する法律案（内閣提出第37号）

・麻生財務大臣兼金融担当大臣、越智内閣府副大臣、大塚財務副大臣、武村内閣府大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）日本銀行理事 雨宮正佳君

・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

（賛成一自民、民進、公明、維新、小泉龍司君（無） 反対一共产）

・土井亨君外4名（自民、民進、公明、共产、維新）から提出された附帯決議案について、木内孝胤君（民進）から趣旨説明を聴取しました。

・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。

（賛成一自民、民進、公明、共产、維新、小泉龍司君（無）

しについても伺いたい。

（質疑者及び主な質疑内容）

重徳和彦君（民進）

- ・直近7年間で株式等の高速取引が急増している理由及び背景について伺いたい。また、東京証券取引所の売買システムに近接した場所に取引参加者の売買発注サーバーを設置できるコロケーションエリア内にサーバーを設置している投資家数及びその内訳について伺いたい。
- ・上場会社が未公表の重要な情報を証券アナリスト等に提供した場合に速やかに他の投資家にも公平に情報提供することを求めるフェアディスクロージャー・ルールとインサイダー取引規制との違いについて伺いたい。
- ・我が国の所得税は、累進構造が非常にフラットであり、同税の財源調達機能について政府はどのように考えているのか。また、広く国民に知ってもらう努力が必要と考えるが政府の見解を伺いたい。

宮本徹君（共产）

- ・私設取引システム（PTS）を今後更に広げる方向性なのか、大臣に伺いたい。また、平成28年12月の金融審議会「市場ワーキング・グループ報告」（以下「市場WG報告」という。）において、「PTSにおける信用取引を認めることも考えられる」とした理由について伺いたい。
- ・金融審議会「市場ワーキング・グループ」において、証券取引所を通さずに投資家の注文を証券会社の社内であわせて成立させる取引であるダークプールについて、新たな枠組みが必要との意見が出たにも関わらず市場WG報告に盛り込まれなかった理由について伺いたい。
- ・証券取引等監視委員会における検査の一検査当たりの動員数について伺いたい。また、職員増員の状況及びその見通

石崎徹君（自民）

- ・地方銀行の再編が地域経済に与える影響について大臣はどのように考えるか。
- ・金融庁主催の地元企業向けの地域金融行政に関する説明会を新潟県でも開催していただきたいかがか。
- ・我が国の金融商品取引所の海外進出における本改正案の意義について伺いたい。

上田勇君（公明）

- ・本年3月17日に公表された金融モニタリング有識者会議報告書で今後の検査・監督の改革の方向性が示されたが、金融機関の経営戦略の中核に関わるものとなっている。今後の金融行政についての政府の基本的な考え方と、ガイドラインや指針等でどのように具体化していくのか伺いたい。
- ・今国会に提出されている中小企業信用保険法等改正案によって、中小企業への資金供給に支障が生ずることが無いように制度改正の目的、趣旨等の周知や積極的な融資の拡大を働きかけることが必要と考えるが、政府の見解を伺いたい。
- ・東京におけるビジネス環境の向上を目的とした「金融業の拠点開設サポートデスク」が開設されたが、開設の意義及びその効果について伺いたい。

丸山穂高君（維新）

- ・本改正案に盛り込まれた株式等の高速取引について、過去にどのような問題があったのか伺いたい。
- ・市場WG報告では、各注文においてアルゴリズム取引であ

ることを明示させるべきだとされたが、本改正案では盛り込まれていない理由について伺いたい。

- 本改正案において、高速取引行為者の登録拒否要件である最低純財産額をどの程度の金額とするのか。また、体制整備・リスク管理に係る措置として適切な業務管理体制を整備することとしているが、具体的にどのような業務管理体制を求めるのか。